

会 議 録

会 議 の 名 称	令和6（2024）年度第1回枚方市環境審議会
開 催 日 時	令和6年8月8日（木）13時30分から 15時00分まで
開 催 場 所	市役所別館4階 第3委員会室（WEB併用）
出 席 者	WEB出席： 今堀洋子委員、小幡範雄委員、加我宏之委員、椿善光委員、 豊高勝委員、山本義彦委員 会場出席： 朝井貴裕委員、上武治己委員、北田奈緒子委員、千葉裕子委員、 迫間勇人委員、福島たか子委員、藤田香委員、前迫ゆり委員、 益田晴恵委員、松井孝典委員、松村光庸委員、安田浩治委員
欠 席 者	伊藤寛委員、白井千香委員、長島啓子委員、山本芳華委員
案 件 名	【案件】 1. 会長・副会長の選出について 2. 第3次枚方市環境基本計画等の進捗について 3. 令和5年度環境調査結果（概要）について 4. ひらかたゼロカーボン推進事業について
提出された資料等の 名 称	資料1－1 第3次枚方市環境基本計画事業計画の令和5（2023）年度の主な 取り組み実績と今後の方向性について 資料1－2 第3次枚方市環境基本計画 令和6年度（2024年度）事業計画 資料1－3 枚方市役所CO2削減プランの取り組みについて 資料2 令和5年度環境調査結果（概要） 資料3 ひらかたゼロカーボン推進事業について 参考資料1 枚方市環境審議会委員名簿 参考資料2 枚方市環境基本条例（抜粋）及び枚方市環境審議会規則 参考資料3 枚方市環境審議会傍聴要領及び枚方市審議会等の会議の公開等 に関する規程（抜粋） 参考資料4 第3次枚方市環境基本計画 令和5年度事業計画進捗管理一覧 参考資料5 令和6年版（令和5年度実績）環境データ集
決 定 事 項	・会議については公開することとし、会議録は発言者を明確にし、公開する こととする。 ・環境審議会の会長・副会長を選出した。 ・第3次枚方市環境基本計画等の進捗について確認した。 ・ひらかたゼロカーボン推進事業について説明をした。 ・各基本方針を横断する基盤的な地域脱炭素について報告をした。
会議の公開、非公開の別 及 び 非 公 開 の 理 由	公開

会議録の公表、非公表 の別及び非公表の理由	公表
傍 聴 者 の 数	1 名
所管部署（事務局）	環境部 環境政策課

審 議 内 容

1 開会

事 務 局 : ただいまから令和6年度第1回枚方市環境審議会を開催させていただきます。
委員の皆様方におかれましては、お忙しい中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。
私は、環境政策課課長の伊賀でございます。
本来なら会長に議事を進行していただくところでございますが、委員改選後、初めての審議会となりますので、会長が決定するまでの間、僭越ではございますが、私が本審議会の議事を進行させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

本日はweb会議システムを併用して実施しております。web会議でご参加いただいている委員の皆様におかれましては、現在、画面にお示ししております注意事項について、ご確認をお願いいたします。

接続に不具合が生じた場合は、再度、接続をお願いします。それでも繋がらない場合は、画面にお示ししています携帯電話までご連絡ください。

それではまず、参考資料1の枚方市環境審議会委員名簿をご覧ください。

委員の皆様のご紹介につきましては、こちらの参考資料をもって、紹介に代えさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

なお、伊藤寛委員、白井千香委員、長島啓子委員、山本芳華委員は本日欠席と伺っております。

続きまして、本日の委員の出席状況を報告させていただきます。本日の出席委員数は22名中、2分の1以上の18名の委員に出席いただいているため、枚方市環境審議会規則第4条第2項の規定に基づきまして、本審議会が成立していることをご報告申し上げます。なお、本日の傍聴希望者はいません。

それでは、会議に先立ちまして、ごあいさつを申し上げます。

兼瀬環境部長 : 【挨拶】

案件1 会長・副会長の選出について

事 務 局 : それでは、本日の案件に入らせていただきます。
まず、審議会の会長及び副会長の選任をお願いしたいと思います。
参考資料2をご覧ください。枚方市環境審議会規則第3条において、会長・副会長については、委員の互選によるとされております。
大変恐縮ではございますが、事務局からご推薦させていただいてもよろしいでしょうか。

【異議なし】

事 務 局 : それでは事務局でご推薦させていただきます。
会長には藤田委員、副会長には益田委員を推薦したいと思います。
藤田委員におかれましては、これまで当審議会の副会長を務められ、取りまとめをいただいた実績がございます。また、益田委員におかれましては、過去4期に渡って委員を務められ、地球温暖化対策実行計画検討部会においては、副部会長として、取り

まとめていただいた実績があることから、審議会の議事運営を行う会長、副会長をお願いしたいと考えております。ご異議等はございませんでしょうか。

【異議なし】

事務局： それでは、藤田委員に会長を、益田委員に副会長を選任いただくことをご承認いただきましたので、よろしくお願いいたします。

ここからは、藤田会長に審議会の進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

藤田会長： それでは、議事を進行します。

まず、会議の公開・非公開についてですが、参考資料3の1ページ目をご覧ください。枚方市審議会等の会議の公開等に関する規程に沿って、本審議会で策定している枚方市環境審議会傍聴要領第2条に、会議は原則として公開するとありますので、会議については公開とさせていただきたいと考えておりますが、皆様、ご異議等はございませんでしょうか。

【異議なし】

藤田会長： それでは、会議は公開ということで進めさせていただきます。

また、会議録についてですが、参考資料3の3ページ目をご覧ください。本審議会の会議録につきましては、枚方市審議会等の会議の公開等に関する規程第6条第4項に、発言者及び発言内容を明確にして公開することが規定されていることから、発言者がわかるよう形で公開したいと考えておりますがいかがでしょうか。

【異議なし】

藤田会長： それでは、会議録については、発言者の氏名がわかる形で会議録を作成、公表していただくこととします。

本日、傍聴希望の方はおられますか。

事務局： 1名おられます。

藤田会長： 傍聴希望者の傍聴を認めます。傍聴希望者の方に入室してもらってください。

傍聴者の方をお願いします。

本日、配布させていただきました「傍聴にあたって」の内容をご一読の上、遵守していただくよう、お願いします。また、資料につきましては、タブレットでの閲覧となります。退出時には、事務局へタブレットの返却をお願いします。

案件2 第3次枚方市環境基本計画等の進捗について

藤田会長： それでは案件2「第3次枚方市環境基本計画等の進捗について」、事務局より説明をお願いします。

事務局： 【資料1-1、1-2、1-3、参考資料4により説明】

藤田会長： ただいま事務局より説明のありました内容について、ご意見等ございませんでしょうか。

電気の使用量は減っているが、排出係数が上がったことにより目標を達成できなかったとご説明がありましたが、排出係数に左右されてしまう状況の中で、目標の達成に向けて今後どのような取組みを行っていくなどのお考えはありますでしょうか。

事務局： まず太陽光発電設備を導入して活用していくというのがありますが、あわせて再エネメニューも活用していくというのも取組みとして考えているところであります。

益田副会長： 参考資料4の令和5年度事業計画進捗管理一覧で、今回未達成となっているエコライ

フťouしんぽについて、未達成の理由や今後の動きについてもう少し詳しくお聞かせいただけますか。

事務局： 小学校4～6年生を対象としており、当該学年の生徒数としては若干減少しているものの大幅に減少しているわけではないため、生徒数の減少だけが要因ではないと考えています。

タブレットを活用した授業が増えてきている中、そういった状況に対応していくため環境副読本をはじめ、エコライフťouしんぽなどの ICT 化を進めていきます。

益田副会長： アプリのようなものを持たせると、こどもたちは面白がって取り組むということもあるかと思いますので、色々工夫していただければと思います。

藤田会長： ありがとうございます。それでは案件2については以上とさせていただきます。

案件3 令和5年度環境調査結果（概要）について

藤田会長： 次に、案件3の「令和5年度環境調査結果（概要）について」、事務局から説明をお願いします。

事務局： 【資料2、参考資料5により説明】

藤田会長： 枚方市の環境全般に係る内容と最近話題となっている PFAS についての状況をご説明いただきましたが、ただいまの内容について、ご意見等ございませんでしょうか。

前迫委員： PFAS について、船橋川以外は下がっていて、船橋川はあがっている状況が結果から伺えるのですが、これについて何か背景がわかっていて、今後どのように数値をおさえていくのかなど、今後の動きなどになにか検討されていることはあるのでしょうか。

事務局： ng/L という微小な範囲での推移になりますので、これが大幅な増減の傾向として現れているのかどうかについては、今後の推移や国の動向を踏まえて検討していきたいと考えています。

前迫委員： シーズンごとに複数回採取されているのでしょうか。

事務局： 現状は年1回の採取となっております。

上武委員： PFAS が検出される原因としては何が考えられるのでしょうか。

また何を減らせば数値を減らしていけるのでしょうか。

事務局： 現在は製造及び使用が禁止となっておりますが、昔はフライパンのコーティングや化粧品、ハンバーガーの撥水包装紙、泡消火器など、幅広い用途で使われていたため、これが原因であるという特定は難しいというのが現状です。

ただ、フライパンについては製造過程で分解されるため、家庭での使用による影響は少ないと考えられます。

唯一原因が特定されている事例が摂津市のダイキン工業の事例です。

そのほか、岡山県で使用済みの活性炭に高濃度で含まれていたため、それが原因ではないかといわれている事例もあります。

枚方市の河川で検出されている PFAS の原因などについては、今後の測定結果で監視を行いながら、国の動向を踏まえて検討していきたいと考えています。

上武委員： 河川の上流には農地があるのですが、農薬などが要因であるという可能性はあるのでしょうか。

事務局： 可能性としてないとはいいきれないと思います。

上武委員： PFAS などとは違いますが、最近マイクロカプセルの農薬が流行ってきており、農協などで農薬が溶出したあとの被膜殻を河川に流さないように呼び掛けてはいるものの、

流してしまっている人もいるのが現状です。現在基準のないマイクロプラスチックについても、今後何か取り組みがされることを期待します。

藤田会長： 環境への影響を踏まえて基準がないものについても何か対策を、という考えは環境審議会において重要な視点であると思います。ご意見ありがとうございます。

北田委員： PFASについて、7地点の測定方法は同時期・同時採水を行っているのですか。

事務局： 毎年度8月に実施しており、大阪府の採水日程と合わせて採水を行っています。

北田委員： 大量降雨があると河川水が薄まる可能性があります、そこは考慮して採水を行っているのでしょうか。

事務局： 採水当日あるいは前日に降雨がある場合は採水日を延期するなど、降雨の影響のないように採水を行っています。

小幡委員： 今後の動きとしては、測定だけをするのか、原因調査も行っていくのでしょうか。

事務局： 現時点ではまだデータ積み上げがないため、原因調査が難しいので、国の調査も踏まえ検討して参ります。

益田副会長： 下水整備が遅れたところもあるという背景もある中で、たまたまでなく出ているのであれば、どこかに残留している可能性があります、残留しているものを除けばすぐに下がるかというところということではないと思います。

しばらくはしっかり監視をして、着実に下がっていつているものなのか、そうでないものなのかを見極め、高い状態が続く、あるいは上昇しているという状況にあれば対策を実施していくということが重要であると思います。

藤田会長： ありがとうございます。

それでは案件3は以上とさせていただきます。

案件4 ひらかたゼロカーボン推進事業について

藤田会長： 次に、案件4の「ひらかたゼロカーボン推進事業について」、事務局から説明をお願いします。

事務局： 【資料3により説明】

藤田会長： ただいま事務局より説明のありました内容について、ご意見等ございませんでしょうか。

上武委員： 今回の補助金の一覧を見ておりますと、家庭用生ごみ処理機の補助予定件数が300件しかなく、枚方市の世帯数からすると圧倒的に件数が足りていないと思います。生ごみを削減できればもっとごみ減量につながると思いますので、全国でも見本となるような取り組みを進めていただきたいと思います。

事務局： 今回の補助金を起爆剤として、市民や事業者の方が地球温暖化対策や地域脱炭素を考えるきっかけとなることを狙いとしています。

上武委員： 二酸化炭素の発生源として、根本となるごみを減量することも重要だと思いますので、今後も取り組みを進めてくださいますようお願いします。

藤田会長： ありがとうございます。そのほかご意見いかがでしょうか。

山本(義)委員： ひらかたパークとため池を活用したモデル事業についてですが、ため池は生き物も必要としている場所であり、そこを太陽光パネルでふさいでしまうということは生物にとってはネガティブな取り組みになってしまいます。

ネイチャーポジティブがうたわれている中で、ネイチャーネガティブな取り組みを推進しているといわれないように、たとえばこの取り組みで得た収益などを活用して他の

ため池の自然を確保するなど、ポジティブな取組みであるものだといえるような手法を考えていく必要があると思います。

ぜひとも気候変動だけでなく、生物多様性も踏まえた地球温暖化対策の取組みを推進していただきますようお願いいたします。

事務局： ひらかたパークとため池を活用したモデル事業は、生物の生育環境といった視点では、環境負荷を与えているという面もありますが、ため池の利用形態が変化することなく、森林の伐採などを伴わず再エネの地産地消を実現できるといった点では、有益な事業であり、さらには、発電事業者が支払うため池の水面使用料をため池の維持管理費用として活用できるなど、地域課題の解決にもつながる事業だと考えています。また、このモデル事業を脱炭素に関する環境教育の拠点としたいと考えています。これにあわせて、ため池を活用したフロート式太陽光発電が、生物の生息環境を損なう面があるといった観点も含めて、生物多様性についての環境教育も同時に実施していきたいと考えています。

前迫委員： ご説明いただきました計画で、家庭で 2400kW、事業者で 1200kW となっている中、学校等の公共施設への導入が 164kW と非常に少ないように感じます。
例えば小中学校の屋上にのせるということが公共施設ではよくあると思いますが、掘り起こせていないものも含めて、枚方市の公共施設の太陽光設置に関する伸びしろは、どのくらいあるものなのでしょうか。

事務局： 公共施設については、屋根や未利用地を活用して設置をしていくというのがありますが、今回の 164kW に关しましては、国の交付金を活用するにあたり導入手法が PPA でなくてはならないという制限があるため、自家消費率等を考慮した上でこの量となっています。

前迫委員： ひらかたパークという地域資源を活かして、いいかたちで発信できることを期待します。

藤田会長： ため池の太陽光に関連して、加我委員から何かご意見ございますでしょうか。

加我委員： ため池はため池らしくあることが大事であると思います。

土地改良区の方に収益が入り、自然資源の多機能性を担保していくことも大事である一方で、景観的な観点で考えると太陽光パネルを浮かべた時点でため池の景観は損なわれることになるということをご理解いただきたいと思います。

藤田会長： ご意見ありがとうございます。

小幡委員： モデル事業について、相乗効果を定量的にみるのは中々難しいとは思いますが、効果に関して量的な想定等はあるのでしょうか。

事務局： ご指摘のとおり定量的にどれだけ効果が見いだせるかというのは難しいというところではあります。定性的な話にはなりますが、市内に関しては学校の校外学習に活用し、また市民以外の方も多く訪れる場所であることから市内外問わず広げることに繋がると考えています。

そこで何か数量的なものがつかめればと考えているところではあります。

朝井委員： ひらかたパークでの取組みは、こどもたちへの教育としてとてもいいと思います。環境教育において、こどもへの働きかけは重要であると思います。

太陽光などの国の交付金を活用した補助金についてご説明いただきましたが、昨年度実施されていた省エネ家電への補助金は今年も実施されるのでしょうか。

事務局： 現時点では省エネ家電の補助金の実施予定はありません。

省エネ家電で地球温暖化対策を考えるきっかけとして、次の方策として今回の補助金を活用して太陽光といった再エネやエコキュートやエネファームといった省エネ機器などにさらに取り組んでいただければと考えています。

朝井委員： マンションに住んでいると太陽光やエコキュート等を個人で設置するなどの取り組みは難しいため、何か省エネ家電のように取り組みやすいものがあるといいなと思います。

松井委員： 今回の補助メニューをみていると、経済的に体力のある方が対象となるのかなという印象を受けます。

そこまでの体力はなくとも地球温暖化対策への思いがあるという人がしっかり取り組めるよう、たとえば省エネメニューへの切り替えへのインセンティブを設けることや先ほど朝井委員のお話にもあった省エネ家電の取組みなど、多様なアプローチを検討していくことが大事だと思います。

事務局： 今回の補助金の内容がご指摘のとおり、経済的な負担が大きい設備が対象になっているという状況だというのは認識しております。

朝井委員や松井委員からのご意見のとおり、幅広くみなさまに取り組んでいただく必要があることから、そういった観点も踏まえた取組みを今後検討していく必要があると考えております。

迫間委員： 次世代の太陽光としてペロブスカイト太陽電池の開発等が進んできている中で、太陽光ベースのモデル事業を実施するなら、ペロブスカイトの導入をアドバラン的にできればより良いのではないかと思います。

枚方市は工業系の事業者が多く存在し、既存の屋根が弱いことが多いため、重さが耐えられなくて設置できないということがよくあります。そういった環境でもペロブスカイトであれば設置可能となるケースはあると思いますので、モデル的に開拓していただくことを今後期待します。

藤田会長： ありがとうございます。

それでは、案件4につきましては以上とさせていただきます。

本日の案件は以上となりますが、事務局から連絡事項はございますか。

事務局： 本日の案件につきまして、ご意見等がございましたら、8月16日の金曜日までに、環境政策課までご連絡くださいますよう、よろしくお願いします。

藤田会長： それでは、以上をもちまして令和6年度第1回枚方市環境審議会を終了します。
ありがとうございます。